

令和2年6月2日

各保護者 様

熊野市教育委員会

夏季休業期間の短縮及び授業の実施について（お知らせ）

新型コロナウイルスの影響による臨時休校に伴う授業日数の不足分を補うため、熊野市教育委員会では夏季休業期間を短縮し、授業を実施することといたしました。

このことにつきましては、授業時数の確保を目的としていますが、例年夏季休業期間は熱中症のリスクが高いため、これまでのコロナウイルス感染防止対策に加え、暑さ対策、学習方法、給食実施方法等についても配慮が必要となります。教育委員会では、医師の指導を受けるとともに、複数の校長代表及び学校教育課によるプロジェクトチームを結成して、多角的に検討を行ってまいりました。

その結果、夏季休業日の短縮及び授業の実施について、下記のとおりといたします。

なお、今後のコロナウイルスの感染状況や台風、暑さ等によって、急遽授業日等の予定を変更する場合がありますことをご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 夏季休業期間における授業日について

1 学期		2 学期	
7月20日（月）～22日（水）	通常授業 （給食あり）	8月24日（月） 2学期始業式	3限授業 （給食なし）
7月27日（月）～31日（金）	3限授業 （給食なし）	8月25日（火）～28日（金）	小学校：4限授業 中学校：6限授業 （給食あり）
7月31日（金） 1学期終業式		8月31日（月）	通常授業 （給食あり）

2. 夏季休業期間 8月 1日（土）～8月23日（日）

8月3日（月）から7日（金）の期間に個別懇談会、補習(中学校)等を実施します。

3. 熱中症対策について

(1) 授業中

- ・教室においては窓を少し開けた状態でエアコンを稼働し、常に換気のできる状態にしつつ学習に適した気温の管理をします。また、窓を全開した換気も行います。
- ・屋外での運動（体育等）は極力避けます。気温が比較的低い時等、仮に実施する場合でもマスクを着用しません。ただし、子ども同士の間隔を取るようにします。

(2) 登下校

- ・登下校時の負担を減らすために、教材等の持ち帰りを減らす工夫を行います。
- ・登下校途中での熱中症を避けるために、帽子、日傘等に加え、水分補給を十分に行う必要がありますので、お茶等の用意をお願いします。学校でも補充用のお茶を用意いたします。
- ・下校時刻がなるべく日中の気温が高い時間帯と重ならないように検討を進めます。
- ・安全上の観点から必要な場合には、下校時刻によらず学校で待機するなどの措置をとります。
- ・徒歩による登下校の際には、マスクを着用する必要はありません。ただし、交通安全に留意しながら子ども同士の間隔を取るよう引き続き学校ごとに指導を行ってまいります。
- ・マスクをつけたり外したりする機会が多くなるため、マスクを入れる袋（ビニール袋等）を持たせてください。